

## 吸収分割公告

下記会社は吸収分割して、乙は甲のパーソナル&クライアントソリューション社が行っているパソコン事業及びその関連事業(ただし、(i)DVD 及び BD 規格必須特許に係るライセンス事業、(ii)コピープロテクションに係る事業、並びに(iii)①総務部 事業開発担当、②V S 出向管理センター、③生産・調達センター クラウド&ソリューション生産部、④品質センター 品質部 クラウド&ソリューション製品品質管理担当、及び⑤品質センター モバイルサービス部の行っている業務を除く。)に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成 28 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 784 条第 2 項、乙は同第 796 条第 1 項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) <http://www.toshiba-tie.co.jp/>

平成 28 年 2 月 26 日

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号

(甲) 株式会社 東芝

代表執行役 室町 正志

東京都江東区豊洲五丁目 6 番 15 号

(乙) 東芝情報機器株式会社

代表取締役 影山 岳志